



天を指す右手は原爆の恐ろしさを、
水平に伸ばした左手は平和を、
軽く閉じた目は戦争犠牲者の冥福を祈る。

その他の主な掲載内容

- 》 議会報告 P 8 ~ 9
- 》 人権・同和問題市民講座レポート P 10
- 》 夏まつり桂川 2008 のご案内 P 11
- 》 教育情報「桂川っ子」 P 15
- 》 各種採用試験情報など P 25

今、語られる 平和への願い。

<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



● 兵士・庶民の戦争資料館・館長の武富智子さん
(鞍手郡小竹町)

武富登巳男氏が開いた戦争資料館

私が、夫の武富登巳男と結婚したのは、終戦まもない頃でした。その後、激動の時代を必死に生きてきました。そして、夫が還暦(60歳)を迎えた日、「還暦のお祝いでもしようか?」との私の問いかけに、夫からは「いや、祝いはいい。ただ、これから、戦争の資料館を作ろうと思う。戦争で多くの仲間が死んでいったが、俺はこうして生きている。これからは、あの戦争の事を伝えて生きていく。二度と戦争を繰り返さないために。」と返ってきました。

それから自宅の

一部に兵士の遺品や戦争にまつわる資料を集め、戦争を語り継ぎ、恒久平和を願う場として、一九七九年(昭和五十四年)に「兵士・庶民の戦争資料館」を開きました。

夫はいつも言っていました。「遺品が遺品を呼ぶ」「戦争体験者がいなくなっても、遺品が語ってくれる。」と遺品を集める理由を。

遺品が遺品を呼び 遺品が語る。

戦争を体験した軍人も、民間人もやがてはすべて姿を消す。その後で戦争を物語るのにはモノがある。これらのモノには、戦時下の人々の苦しみが深くこもり、一つ一つが怒り、悲しみを伝える。全く戦争を知らない世代や、子どもたちもこれらのモノに手を触れて、その手ざわり、重さ、堅さなどを実感することで平和への意志を固めて欲しい。

(兵士・庶民の戦争資料館、設立趣旨より抜粋)



その夫の言葉どおり、資料館へ寄せられる遺品の数は徐々に増え、今では約二千点にまでなりました。夫は、戦争資料館開館から、二〇〇二年（平成十四年）の十一月に亡くなる直前まで、講演などで外出する以外は、大半の時間をこの資料館内で過ごし、多くの来館者の方々へ戦争の悲惨さを伝え続けました。

夫の生きがいを胸に・・・

夫が亡くなった後、一時は資料館の閉館も考えました。しかし、夫が訴え続けた「二度と戦争を繰り返してはいかん」の思いを、今度は、自身の体験も含めて、引継ぎ、語り伝えていけたらと思っています。

この資料館の特徴は、実際に遺品に触れることができる展示物が多くあることです。鉄のヘルメットを被り、4kgの歩兵銃と30kgの荷物を背負い、堅い軍靴を履いて行軍する兵士たち。この資料館では、写真や文書ではなく、これらの実物を実際に身につけることで戦争を身体で感じ取ってもらっています。

武富登巳男氏が体験した戦争

戦時中、夫は中国や東南アジアで

旧日本軍の飛行隊に所属し、偵察機での偵察任務についていたそうです。当時の偵察機は、少しでも燃費を稼ぎ、航続距離を伸ばす為に、機関銃などの武器は何も積んでなく、機乗する兵士も拳銃一丁を携帯するだけだったそうです。撃墜され生き残り、捕虜になりそうになつた時、自害するための拳銃として。

終戦の翌年に、名古屋に復員（戦

地から日本に帰ってくることに）した夫は、栄養失調のためしばらくは実家のある大洗で養生（休息をとること）していたそうです。当時は、戦地でも内地（日本国内のこと）でも食料が不足し、弾や爆弾で亡くなるだけでなく、食べ物がなく餓死する兵隊さんも多かつたそうです。

戦時中の私の体験

今の飯塚市目尾に住んでいた私は、一九四二年（昭和十七年）に高等女学校を卒業し、翌年小学校の代用教員となりました。当時の子どもたちも、今の子どもたちと変わらず元気で、たくましかったですね。

終戦近くになると、ここ筑豊でもよく空襲警報や警戒警報が鳴り、授業を中断して、子どもたちに防空頭



● 教員時代の武富智子さん（最前列中央）と子どもたち（昭和18年）

モノがない時代ということ、子どもたちの裸足姿が物語る。

「靴をはいてる子は少なかったですね。今みたいに靴屋さんに靴が並んでいるなんてことはなく、靴そのものがなかなか手に入らない時代でした。靴をはいてる子ども、兄や姉のお下がりなどで、大事に大事にはいていました。皆が、モノを大事にしていました。」

巾をかぶせ机の下に隠れさせたり、急いで家に帰らせたりもしました。真夏の真つ青な空に、何十機ものアメリカの爆撃機が並んで飛んで行くのを見ました。

一九四五年（昭和二十年）六月十九日の福岡大空襲の時は、福岡の方向の空が、夜なのに、夕焼けよりもまだ濃いオレンジ色になっていたのが、今も記憶に残っています。街全体が燃えていた色だったのでしようね。

人々の生活で、強く印象に残っているのは、ほんとにモノが無かったことです。食料、特に米や塩は大変貴重でした。日々の食事は、小麦粉をこねて水で炊いたお米の代わり、代用食を食べていました。

当時の物不足は、資料館の展示品からもわかってもらえるとと思いますが、兵隊さんの着る防寒服を作るのに、犬や猫を集めて毛皮を取って作ったりもしていました。

また、最初は鉄製だった手榴弾や地雷も鉄が不足し、鉄の代用として陶器製の物が作られたりもしました。

「二度と戦争はしちやいかん」

モノだけじゃなく、人手も不足し

ました。私も、男性の先生方が兵隊として戦地に行き、教員不足を補うための代用教員というように、なんでもが代用・代用でした。

そして子どもたちまでもが人手不足を補うために、学校で受けるはずの授業が、遠賀川の河川敷で食料の芋などを作る作業や、勤労奉仕として炭鉱や兵器工場での作業へと替えられていきました。また、女学生などは、戦場の兵隊さんへあてた慰問袋（二頑張ってください。）といった励ましの手紙やお守りなどを入れた袋（を）を作ったりもしていました。

更には、今の中学3年生位（14〜15才）からの学生を少年兵として志願・採用し、優秀な下士官を育てる教育も行われていました。実際に、神風特攻隊などでは、飛行機の操縦士の不足からこれらの教育を受けた直後（今の高校生3年生位）に飛び立っていった人もいるそうです。

「二度と戦争はしちやいかん。」と言いつづけた夫、武富登巳男の意志とともに、「誰もが命を、そして平和を大事にせないかん。」という、私自身の思いも込めて、今後この兵士・庶民の戦争資料館で遺品を展示し続けていきたいと思えます。



●（写真右上） 供出（軍に差し出すこと）された猫の受領証。
（写真右下） 裾の内側部分に4頭分の犬の毛皮を使って作られた兵隊用防寒服。



●（写真左上） 戦争初期に使用されていた鉄製の手榴弾（左）と、戦争末期時に鉄が不足したため陶器で作られた手榴弾（右）。
●（写真左下） まだまだあどけない少年兵（今の中学3年生くらい）と女学生。



「いきなり魚雷が！」「飛び立ったまま」

桂川町在住 Aさんの体験談

当時、二十歳だった私は、召集令状（※①）が届き、桂川から佐賀へ。そこで訓練を受けたあと、鹿児島から輸送船に乗り込みました。当時は、軍や上官の命令は絶対といった教育を受けていたので、命令に従うまま、なんとなく南方（今の東南アジア）方面へ行かされるのかなといった感じでした。輸送船には、千五百人位の兵隊が乗り込み三隻で日本を後にしました。

ひたすら南下し、赤道を越えたりだったか、いきなり爆発音とともに私の乗っている船は大きくゆれ、あつというまに沈没しました。それは魚雷による攻撃でした。

なんとか海面上に顔を出した状態で泳いでいた私が見た光景は悲惨なものでした。その後、太平洋の大海原で11時間漂い続け、救助の船に何とか助けられたのは、わずか三百人位でした。

たった一発の魚雷で千二百人の若者の命が海に消えました。それが私が体験した、私の記憶に残る忘れられない戦争です。

桂川町在住 Bさんの体験談

終戦直前の一九四四年（昭和十九年）に乙種飛行予科練習生（※②）として入隊した私は、南鹿児島島の航空基地へ配属となりました。

戦争も終戦直前の末期の時。アメリカ軍の上陸に備え、海岸の水際で上陸を食い止めるために、腰に重しを付け、長い竹竿に爆弾に見立てた玉を付けた物を持ち、海に潜って上陸してきた船の底に当てる爆発、撃沈させるといった訓練などを日々行っていました。

また、戦艦大和による沖縄突撃が決まると、その援護のため、私が居た航空基地にも百数十機の飛行機が集結しました。当時は、兵器、物資も底をついていた状態だったため、胴体に空いた穴を木の板を打ち付けたような飛行機でも、飛べそうな飛行機は全て集められていました。そして、大和突撃の援護作戦決行の日。私や基地中の仲間、滑走路脇に並び、飛び立っていく飛行機に向かって軍帽を振り続けました。

それらのうち、一機として戻ってくる飛行機はありませんでした。

遺書

神風特別攻撃隊・丙種飛行予科練習生（福岡県出身・19歳）

母上様、長い間色々とお世話になりました。いさぎよく、敵空母に突込んで征きます。

皆々様、どうか御身体に充分注意されん事をお祈り致します。

出撃の朝

母上様・姉上様

昭和二十年四月・沖縄にて敵艦船攻撃戦死



（※①）【召集令状（赤紙）について】

軍から各地の警察署に発送され、次に役場を通して直接、本人又は家族に手渡されました。原則として発送より48時間以内に指示された部隊本部に出頭しなければなりません。なお、当時成人男子の所在は、警察・役場などを通して軍の完全な管理下にありました。

（※②）【飛行予科練習生について】

昭和5年に、海軍飛行予科練習生制度として発足し、当初は現在の中学3年生（14歳以上）～20歳未満で学力・体力ともに優秀な者を少年兵（飛行兵）として選抜・採用し、教育、訓練する乙種予科練習生制度ができました。

昭和12年には更に航空戦力の急速な拡充から大量の搭乗員が必要となり、現在の高校生（15歳以上）～20歳未満を短期間で養成する甲種予科練習生制度ができ、また海軍内の一般の兵の中から志願・選抜された者を丙種予科練習生と呼びました。

更に、昭和18年から乙種予科練習合格者のうち一定の資格を持つ者が乙種（特）予科練習生として採用され、短期教育を受けた後、第一線へと出ていきました。

海軍飛行予科練習種別	入隊者数	戦死者数
乙種予科練習生	87,531人	4,984人
甲種予科練習生	139,730人	7,114人
丙種予科練習生	7,362人	5,454人
乙種（特）予科練習生	6,840人	1,348人

「生き地獄でした」

桂川町在住 Cさん夫妻の体験談

軍都として賑わっていた広島

一九四五（昭和20年）、当時私は、広島（兵器省）（各地で生産された兵器を集め、各戦地へ振り分け送り出す仕事）での任務についており、妻はそこで事務員をしていました。

当時の広島は、軍港などをはじめ、多くの軍の施設があり、軍都として大変賑わい、人口も26万人近くいたのではないでしょう。市内には、映画館や歌舞伎小屋もあり、内容は戦意を盛りたてるような内容でしたが、何度か行った記憶があります。また、軍にいたのでまったく食料が無く食べられないといったことは無かったですね。ただし、やはり配給の芋、かぼちやなどが主で、めったに手に入らないお米は「銀飯」といって大変なご馳走でした。

夫と違って、軍属（軍に雇われて働く民間人）として働いていた私は、毎日家から職場へ通勤し、食べ物も、着る物もなかなか手に入らなかったことが記憶に残っています。また、戦争終末期には、鉄などの金属資源不足を補うため、家にある金

目のものを供出させられ、父が仏壇の鐘や金属製の花瓶を出していた記憶があります。

一九四五年八月六日の朝

広島に原爆が落とされた日の朝は、いつもと変わらない蒸し暑い夏の朝でした。いつもどおり通勤、いつもどおり兵器省内の広場で朝礼。ただ違ったことは、その後、各持ち場に戻る途中空を見上げるとそこにキラキラ光る大きな飛行機が飛んでいたことでした。「なんてキラキラした銀色のきれいな飛行機だろ」と思ったのを記憶しています。そして・・・

「ピカッ・ドン！」

雷が落ちた時とも違って、なんというか、まさに「ピカッ・ドン！」でした。爆心地から2.7kmのところの兵器省内にいた私たちが、が「ドン！」で建物ガラスは全て粉々に砕け散り、鉄の扉は折れ曲がり、建物内のたんすや引き出しも全部開き、倒れ、私たちも吹き飛ばされていました。その瞬間は、本当に何

が起こったのかまったく想像もつきませんでした。

数時間後、街のいたるところで火災が起こっている中、習字で使う墨汁のような真っ黒な雨がパラパラと降ってきたのをはつきり覚えています。

そこは、生き地獄でした

軍の命令で、市街地の被爆者の救助に向かった私たちが目にした光景は、真っ黒に焼け爛れた皮膚や衣服を引きずり、水を求めて川べりに集まる人々の光景でした。水際や、川の中には、同じように水を求めて力尽きたのか、多くの方が亡くなっていました。

全身に大火傷をおった人々をトラックへと運んでいる最中、乳飲み子を抱いた母親を発見しました。赤子は母親がかばったのか、大きな火傷やケガは無く、ただただ泣くばかりでした。母親は全身に大火傷を負い、意識も無い状態でしたが、子の泣き声に胸へと子を抱え上げる仕事をしていたのが、今でもはつきりと記憶に残っています。



●長崎平和公園 折鶴の塔

当然病院も、医師も、薬も満足に無く、郊外の大きな建物の床に寝かすだけの作業でした。あの母子がその後どうなったのかもわかりません。

恒久平和と核兵器の廃絶を

一九四五年八月九日、長崎にも核爆弾が落とされ、盧溝橋事件（一九三七年）に端を発し始まり、多くの命が犠牲となり、生き地獄さながらの悲惨極まりない戦争は、一九四五年八月十五日、日本がポツダム宣言を受諾して終りました。

あの戦争を体験した私たちが皆さんに伝えたいのは、ただ一つ。「戦争は、やってはいけません。世界が話し合って平和に暮らしてゆける事を望んでやみません。」

非核・恒久平和都市宣言（桂川町）

世界平和と安全・人類の幸福は、諸国民共通の願いであり、
いま国際的な核軍拡競争の果てしない悪循環は、あらたな核戦

争の危険を増大し、人類の生存への恐怖となっている。

私たちは、世界唯一の被爆国として、全世界の人々に、

非核三原則の堅持とあらゆる核兵器の全面廃絶を訴え、

人類の生存、恒久平和にむけて貢献する決意を表明し、

ここに非核・恒久平和都市を宣言する。

一九八三年十二月十六日議会宣言決議

過去の体験を語り継ぐ人・モノ

私たちはそれを受け継ぎ、次の世代へ……

恒久平和という変わることはない形として



議会報告

平成20年 第3回定例会は6月17日から23日までの7日間として、承認8件、議案3件、報告1件、意見書案1件、請願1件、を審議いたしました。その結果、議案4件、承認8件、請願1件、は原案のとおり可決いたしました。

6月定例会日程

6月定例会は、次の日程で審議を行いました。

- 17日 本会議
- 18日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 19日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 20日 常任委員会（総務経済建設委員会・文教厚生委員会）
- 23日 本会議（一般質問）

一般質問



六月定例会で

次の議員が一般質問しました。

議員が町の行財政全般について
執行部に説明を問うものです。

長瀬俊夫議員

- ①住民50%、元気な飯塚市と合併を望んでいることについて
- ②行財政改革について
- ③通学道路の改修について
- ④農業政策について

下川康弘議員

- ①税の収納対策について
- ②グレインヒルズの行政区間題について
- ③窓口業務延長の効果について

大塚正敬議員

- ①学校施設の耐震について
- ②学校図書蔵書について

藤川正恭議員

- ①嘉穂総合高校の標示について
- ②同和問題の啓発のあり方について

竹本慶吉議員

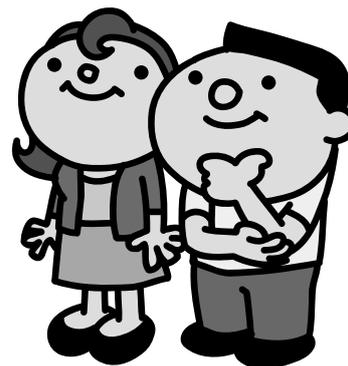
- ①来年度の職員採用について
- ②機構改革について
- ③農業振興対策について
- ④農産物の販売所について

本田英子議員

- ①審議会等委員への女性の登用について
- ②消防団施設整備について

正中広人議員

- ①部落解放同盟への助成金について
- ②耐震について
- ③町の耐震対策について





6月定例会で審議された結果



【議案】	件名	審議結果
承認第1号	専決処分(平成19年度桂川町一般会計補正予算(専決第1号))	【承認】
承認第2号	専決処分(平成19年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号))	【承認】
承認第3号	専決処分(平成19年度桂川町土地取得特別会計補正予算(専決第1号))	【承認】
承認第4号	専決処分(平成19年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	【承認】
承認第5号	専決処分(平成19年度桂川町水道事業会計補正予算(専決第1号))	【承認】
承認第6号	専決処分(桂川町税条例の一部を改正する条例の制定)	【承認】
承認第7号	専決処分(桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)	【承認】
承認第8号	専決処分(平成20年度桂川町老人保健特別会計補正予算(専決第1号))	【承認】
議案第31号	桂川町乳幼児医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定	【可決】
議案第32号	平成20年度桂川町一般会計補正予算(第1号)	【可決】
議案第33号	平成20年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)	【可決】
報告第2号	平成19年度桂川町土地開発公社決算の報告	【報告】
意見書案第1号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書(案)	【可決】
請願第1号	教育予算の確保と充実を求める請願書	【採択】



議会の傍聴をどうぞ

議会は定例会が毎年3月、6月、9月、12月の4回あります。
臨時会は必要がある時に行われます。
町民の皆様の議会傍聴をお待ちしています。
くわしい日程については議会事務局へお問い合わせ下さい。

桂川町役場 議会事務局 TEL 65-1136

「ハンセン病 今、私ができること」

7月6日：桂川町住民センターにて開催

Symposium Report

詩人・桜井哲夫氏との出会い

差別や偏見とは無縁だと思つて生きてきた私は、ハンセン病発症から、隔離、病との闘いの日々、結婚、らい予防法による子の墮胎、愛する者の死そして重い後遺症という壮絶な人生を送った、元ハンセン病患者で詩人の桜井哲夫さんに出会いました。そして「差別とは」「偏見とは」を桜井さんと一緒に探る日々を送ってきました。

ハンセン病とは

国策により強制的に療養所に隔離されたり、家が消毒されたりして、感染力が強い病気、怖い病気という誤解が広まり、さらに病気の進行に伴う外見上の変化等のために、偏見・差別の対象となりました。

ハンセン病の原因は、「らい菌」による感染症のため遺伝することはありません。

現在、ハンセン病は治る病気で、早期に治療すれば、身体に障害を残すこともありません。また、治療後に残る変化は、単なる後遺症にすぎません。



イラスト、字幕制作
ディレクター
正美さん

日常生活で感染することはありません。

今、私ができること

ハンセン病についてもそうですが、皆さんには、まず正しい知識を持つていただきたいと思っています。情報が錯綜した時に、正しい情報を選択できる力が無ければ、誤った物の見方をしてしまいます。

次に今、私たちの日常生活の中で、職場や学校、社会でのいじめや差別はいたる所にあると思いますが、それを見つけれませんか？

見つける努力をしないと見つけれられないと思います。よく「差別はやめましょう。」と言いますが、では差別はどこにありますか？

私は、差別があるとすれば「差別は自分の中にあるのだ。」「自分はどうか。」と自分自身を見つめていく努力が大事なのではないかと思えます。

そして最後に「他の人の身にどれだけ近づけるか、寄り添えるか。」ということが重要だと思っています。それには、「どんなにつらいのか？どんなに苦しみ、痛んでいるのか？」といった相手のことを思いやる「想像力」を鍛えることが必要ではないかと思えます。

私がハンセン病と出会って、ハンセン病の元患者さんたちと正面から向き合っただけで、少しだけでも皆さんに伝わり、差別について考える際にご家族での話題となれば幸いです。



人権講演会終了後に「人権・同和問題の啓発標語」の表彰式が行われました。

人権・同和問題の啓発標語代表作品

最優秀

気づこうよ!!差別で悩む「友」の声

桂川中学校 光武 真由子さん

優秀

楽しいな いじめや差別がない学校

桂川中学校 熊谷 和哉さん

優秀

繋げよう “差別しない” のバトンリレー

桂川中学校 森内 恵さん

優秀

かなしいな いじめられても いじめても

桂川小学校 原田 茉紀さん

※佳作11点については、今後、「広報けいせん」で紹介していきます。

街頭啓発

(7月1日)

標語入りうちわを配り、街頭啓発を行う、桂川町人権・同和問題協議会会長(井上町長)



夏まつり桂川 2008

in 住民センター
【ふれあい広場】

タイムスケジュール

8月23日 土

17:40 オープニングイベント
～ Dance Festival in 桂川～

18:40 開会式

19:00 盆踊り大会

20:30 閉会式

20:40 福引

21:00 終了

お化け屋敷 (住民センター大ホール)

18:00 開館

21:00 閉館



動する若い力・^{あで}艶やかな浴衣姿での盆躍り
笑い・歓声そして・・・

今年も、夏夜のまつりがやってくる！

8月24日 日

18:00 王塚太鼓

18:20 開会式

18:30 炎神戦隊ゴーオンジャー

19:10 『スタジオ MJ』 キッズダンスライブ

19:40 ものまねショー

【ダンシング☆谷村、松浦☆さあや】

20:20 閉会式

20:30 福引

21:00 終了

お化け屋敷 (住民センター大ホール)

18:00 開館

20:30 閉館



天道工業団地へ自動車関連企業進出

1

株式会社竜製作所^{りゅう}立地協定締結式

7 月7日の七夕の日、桂川町と「株式会社竜製作所」(本社・愛知県名古屋市)が天道工業団地への進

出のための立地協定締結式が行われました。

「株式会社竜製作所」は、自動車部品メーカーの(株)デンソーをはじめ、(株)豊田紡織、ノリタケグループなどの協力会社として組立機械・搬送装置・検査機械などの専用機械の設計制作・販売を行っています。

立地協定締結後の挨拶で、井上町長は、「こうして県外から自動車関連企業が、桂川町にやってくるのは初めての事で大いに歓迎します。地元での雇用促進や、技術系人材の育成、天道工業団地の活性化の弾みとなればと思います。」と述べました。

その後には挨拶に立たれた「株式会社竜製作所」取締役社長の石田光義氏は、「桂川町に工場建設を決めた理由は、町長からの熱烈なラブコールと、桂川町が福岡県の中心部に位置し、当社と取引のあるお客様(福岡・北九州など)との距離が近い点などです。」と桂川町の地理的アクセスの良さを高く評価されていました。



桂川町役場応接室内で行われた立地協定書署名風景(写真右)と立地協定締結後の握手風景(写真左)
(左より井上町長、竜製作所 石田光義 社長、福岡県商工部企業立地課 石川治夫 課長)

◆進出概要◆

事業所名	株式会社竜製作所 北九州工場
進出場所	天道工業団地
面積	土地：約 5,700 平方メートル、建物：約 1,000 平方メートル
総投資額	約 2 億円
従業員数	30 名 (内、新規雇用は 20 名) ※営業・事務、設計開発、製造を各 10 名
事業内容	専用機 (自動車部品工場で製品を作るための機械など)・治工具の設計・製作、保全・改善工事
操業開始時期	2009 年 5 月予定

◆株式会社竜製作所 会社概要◆

事業所名	株式会社竜製作所
創業	1946 年 4 月
資本金	4,000 万円
売上高	グループ合計 52 億円 (2007 年 3 月期)
従業員数	グループ合計 130 名 (2007 年 9 月現在)
現在の工場数	国内 3 工場、台湾に 1 工場 (桂川町が 5 番目の工場)
納入先	(株)デンソー、アスモ(株)、(株)豊田自動織機、アイシン精機(株)、(株)村田機械、イビデン(株)、三菱重工(株)、トヨタ紡織(株)、ノリタケグループなど

福岡県では「北部九州自動車 150 万台生産拠点推進構想」を推進しており、今回の「株式会社竜製作所」の桂川町進出は、自動車産業を裾野で支える拠点が、県内にますます集積することになると、多方面からも大きな期待が寄せられています。

2 新農業委員の紹介

桂川町の農業発展へ

任 期満了に伴う農業委員一般選挙が、7月1日に告示され、立候補12名の無投票当選が決定しました。(今回の農業委員の一般選挙は、前回15名から3名の減員) 任期は、平成20年7月20日から平成23年7月19日までの3年間で、農業の振興や発展のために力を発揮していただきます。

新会長には、竹本慶吉さんが選出されました。

農業委員の役割

- ① 農地を守り活かす取組み
遊休農地の発生防止・解消や担い手への利用集積など
- ② 担い手の育成
認定農業者や農業法人・農業担い手育成支援、集落営農の組織化など
- ③ 農政活動
認定農業者との意見交換などをふまえた農政に対する要望など
- ④ 地域活動
地域農業のビジョン作りや食農教育、消費者との意見交換など
- ⑤ 情報提供
全国農業新聞の普及など

◆新農業委員紹介◆

農業委員名	住所	備考
竹本慶吉	土師5	会長・議会推薦
吉住精二	土師3	会長職務代理者・一般選挙
青柳紘	瀬戸	一般選挙
吉田眞博	九郎丸	一般選挙
芳中悟	吉隈3	一般選挙
藤春郁夫	中屋	久保白ダム土地改良区推薦
三宅一秀	内山田	一般選挙
金田勝己	吉隈1	一般選挙
高木伸二	土居1	筑豊農業共済組合推薦
藤川直臣	土師7	福岡嘉穂農業協同組合推薦
藤川正喜	土居2	一般選挙
原中輝司	吉隈2	一般選挙
伊藤秋義	土師1	一般選挙
平塚重義	土師4	一般選挙
藤川伊曹次	土師5	一般選挙
中嶋政信	豆田	一般選挙

◆人のうごき (平成20年6月末現在)

内 訳	前月比	前年比	
人口	14,512人	-34	-118
男性	6,753人	-16	-82
女性	7,759人	-18	-36
世帯数	6,003戸	4	24

◆水道修繕当番 (水は大切に)

≫ 8月

(有) 福岡設備 ☎65・1035
山倉建設(株) ☎42・1615

≫ 9月

福沢水道設備店 ☎65・1172
岡村工務店 ☎62・2208
福豊設備工業 ☎72・0714

◆納税のお知らせ (8月の納税期限)

- ≫ 町県民税 第2期分
- ≫ 国民健康保険税 第3期分

○ 納税には便利な口座振替もご利用できます。
詳しくは、税務課 収納係 (☎65・1076) までお気軽にどうぞ。

3 窓口業務の一部延長

毎週木曜日は

現在、役場では、午後5時15分で業務を終了していますが、毎週木曜日は午後7時まで、一部窓口業務を行っています。(ただし、木曜日が祝日の場合は閉庁になりますので、ご注意ください) 来庁される際には、時間延長する関係課へ、内容等について事前にご確認ください。

時間延長を行う課

- ① 住民課 (☎65・3301)
- ② 税務課 (☎65・1076)
- ③ 保険環境課 (☎65・1097)
- ④ 建設課 (☎65・3330)
- ⑤ 水道課 (☎65・3241)
- ⑥ 教育委員会 学校教育課 (☎65・1149)



4

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）

新たな保険料の軽減措置等について

今年度より始まった、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）については、制度上の様々な問題が指摘され、国会での見直しが行われております。今回、新たに平成 20 年度の保険料の軽減措置の見直し等が決定しましたので、お知らせいたします。

◆所得の少ない人に対する保険料軽減割合を拡大

保険料の均等割が 7 割軽減となる方（世帯の被保険者と世帯主の合計の総所得金額等が 33 万円以下）について、その軽減割合を 8.5 割（年額 7,500 円）に拡大しました。

これにより、見直し前に均等割 7 割軽減保険料（年額）15,280 円の方は

⇒ 均等割 8.5 割軽減保険料（年額）7,500 円となります。

※該当となる方は、すでに 7 月の保険料算定において見直しがされています。

◆所得割額の軽減拡大を検討中

平成 19 年中の総所得金額等が 91 万円以下の方は、所得割額を 50%軽減する方向で現在検討されています。

※決定次第、軽減の対象となる方に対し、あらためて所得割額を 50%軽減した保険料額変更決定通知書をお届けします。（8 月中旬頃予定）

◆保険料の支払い方法が変更（年金天引き→口座振替）できるようになります

年金からの保険料徴収（特別徴収）については、次の場合、申請により口座振替へ変更できるようになりました。

- ① 国民健康保険の被保険者であった方で、国民健康保険税を直近 2 年間、滞納なく確実に納付していた方。
- ② 年金収入が 180 万円未満の方で、世帯主又は配偶者の口座から振り替えできる方。

※上記に該当する方で保険料の支払方法変更を希望される方は、桂川町役場 保険環境課 医療介護保険係で手続きが必要となります。なお、お手数をおかけしますが、変更希望の方は事前に下記お問い合わせ先まで電話等でご確認ください。

◇手続きに必要なもの：被保険者証、通帳、金融機関への届出印、納付書

事務処理の都合上、変更の手続き後 2 ヶ月後に「年金天引き→口座振替」変更完了とお時間がかかることがありますので、ご了承ください。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）についてのお問い合わせ先

◆桂川町役場 保険環境課 医療介護保険係（6 番窓口） ☎ 65-1097

桂川っ子



「可能性に期待」

桂川町教育委員会

教育長 佐谷 千香子

絶好のスポーツ日和となった5月25日、桂川中学校の体育会が盛大に開催されました。力強い選手宣誓の後、いよいよ競技開始となりました。規律ある行動と真剣な演技が展開。若さと若さがぶつかり、力と力のしのぎ合いに、思わず手に汗を握りました。

朝早くから練習を重ね、心一つにして頑張った各競技には、優秀には関係なく惜しめない拍手を送りました。ましてやご家族の方は、成長した我が子の姿を見て、どんなに感動されたことでしょう。

子どもから大人へと大きく成長する中学生時代。やがて社会の試練も待ち受けています。若さと可能性を秘めたこの大切な時期に、大人が真剣に子どもたちに立ち向かえば、子



どもも真剣に受け止めてくれるのではないのでしょうか。

善悪の判断のできる子、人に迷惑をかけない子、要するにけじめのある子が育ちます。

幼ければ幼いほど、若い芽はどんな方向にでも伸びます。また、よい芽が育ちます。どうぞ、ご家庭でも地域でも、愛情と一緒に、子どもたちに良い肥料を大いに与えてください。そして、若い芽を大きく宇宙へ葉を伸ばせる大木に育てましょう。

結びに体育会・閉会式での生徒会長 の言葉を要約して紹介します。

『3年生は最後の体育会でしたが、殆どの人が悔いを残さず頑張れたと思います。1・2年生で頑張れなかった人は、また来年があります。体育会をスタートにして日頃の生活や勉強、また部活に頑張っていきましょう。』

「夏休みは、絶好の機会」

桂川小学校校長 本田 義隆

一、絶好の機会とは

夏休みは、学校での学習が進むことはありません。

学習が進まないということは、新しい内容を学ぶことがない時期だということなのです。

つまり、今までやってきた学習を振り返り、得意なことをさらに伸ばし、不得意なところを克服できる機会でもあるのです。

絶好の機会とは、今までやってきて、もう少しがんばったらいいなと思うことに集中的に取り組めるといふことです。

克服体験です。

できなかったことができるようになることも素敵な時間が子どもたちと与えられていることを大切にしてほしいと思います。

二、できた体験を

学習は、やればやるほど正比例のグラフのように一直線に伸びていくものではありません。

学習は、器に水を少しずつため、あふれだしたときに器がひとまわり



▲ 一学期終業式で夏休みへ向けての話をする桂川小学校 本田校長先生

大きくなることの繰り返しだと考えています。

器に水をためているとき、これを努力とか継続というのだと考えます。だから、あきらめ、途中でやめることが、どれだけ残念なことかわかります。

夏休みは、器に水をためることを体験できます。器から水があふれることを体験できます。

克服体験を一度いや数度、体験させたいものです。できた体験の夏休みに！





古代くん情報局

王塚装飾古墳のマスコットキャラクター 古代くん

◆ 健康福祉課 福祉係

お知らせ

追悼の誠を捧げます 桂川町戦没者追悼式

先の大戦における戦没者及び一般戦災死没者の方々に追悼の誠を捧げ、恒久平和を祈念する「戦没者追悼式」を開催しますので、関係者の皆様はご出席ください。

日時 8月31日(日) 10時30分開式

(10時～受付)

場所 住民センター

問合せ 健康福祉課 福祉係

☎65・0001



◆ 住民課 住民年金係

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している皆さんへ

「現況届」と「所得状況届」をお忘れなく!!

児童扶養手当や特別児童扶養手当を受けている人は、「現況届」と「所得状況届」を提出するようになっていきます。該当者には、別途通知いたします。

受付期間

● 児童扶養手当

8月1日(金)～8月29日(金)まで

● 特別児童扶養手当

8月11日(月)～9月10日(水)まで

提出・問合せ 住民年金係(2番窓口)

☎65・3301

◆ 健康福祉課 高齢者・女性係

お知らせ

敬老祝金が支給されます

桂川町では、敬老の意を表し、長寿を祝福するため「敬老祝金」を支給いたします。

なお、対象者の方には、8月下旬にご案内のハガキを送付いたします。

指定日に来られない方は、9月10日(水)から

9月30日(火)までに、健康福祉課 高齢者・女性係で受給してください。

日時 9月10日(水)～12日(金)

9時～16時30分

場所 総合福祉センター「ひまわりの里」

支給対象者

70歳(昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生)

77歳(昭和6年4月1日～昭和7年3月31日生)

88歳(大正9年4月1日～大正10年3月31日生)

99歳(明治42年4月1日～明治43年3月31日生)

持参品 印鑑、通知ハガキ

問合せ 健康福祉課 高齢者・女性係

☎65・0001

◆ 健康福祉課 健康づくり係

お知らせ

平成20年度赤ちゃん訪問

現在桂川町では、出産されたお宅に赤ちゃん訪問をおこなっています。

赤ちゃんとのお話を、助産師が

一度お電話をいたします。

電話がかかる前に何か心配な

ことがあれば、いつでもお電話くだ

さい。

問合せ 健康福祉課 健康づくり係

☎65・0001



◆ 健康福祉課 福祉係

お知らせ

障害のある方を対象とした

NHK放送受信料の

免除基準が変わります

平成20年10月1日から免除基準が次のとおり変わります。

【全額免除】

○「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合

※従来の「身体障害者」「重度の知的障害者」から対象を拡大します。
※生活状態の条件を「市町村民税非課税」に統一します。

【半額免除】

○視覚・聴覚障害者が世帯主の場合
※視覚・聴覚障害者の免除基準の変更はありません。

○重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合
※従来の「重度の肢体不自由者」から対象を拡大します。

問合せ

NHK視聴者コールセンター

☎0570・077・077

健康福祉課 福祉係

☎65・0001

募 集

募 集

第1回分館対抗ソフトバレーボール大会開催

初心者から、お年寄りまで楽しくプレーできるソフトバレーボールの普及・振興を目的とした、桂川町体育協会主催の大会です。ふるつてご参加ください。

日 時 9月7日(日) 8時30分～受付、9時～開会式
場 所 総合体育館

申込方法 8月25日(月)までに総合体育館の申込書にて、お申し込みください。

※種目、チーム編成など詳しくはお問い合わせください。
申込・問合先 総合体育館(体育協会事務局)

☎65・5145

「ゆつたりto歩・歩・歩」

第7回ときめきウォークinけいせん

日 時 10月12日(日)

8時30分～受付 ※雨天決行

集合場所 住民センター前ふれあい広場

コース 10km、20km

参加費 500円

※申込後の返却はいたしません

申込締切 10月3日(金)

※詳しくはお問合せください。

◆ボランティアスタッフ同時募集◆

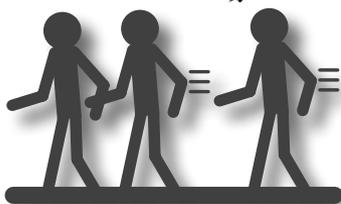
「ときめきウォークinけいせん」を開催するにあたり、お手伝いしていただける中学生以上のボランティアスタッフを募集しています。

募集人員 20名程度(※事前打ち合わせがあります)

申込方法 10月3日(金)までに住民センターまたは総合体育館の申込書にて、お申し込みください。

問合先 総合体育館

☎65・5145



募 集

お知らせ

特別検診開催のご案内

検診日 9月28日(日)

場 所 総合福祉センター「ひまわりの里」

対象者 桂川町に住所を有する人(年齢制限有)

検診料等 下記表でご確認ください。

申込受付日時(骨粗鬆症検診・口腔がん検診)

◆ 9月16日(火)～19日(金)

◆ 8時30分～17時15分

問診票をお渡ししますので、総合福祉センターまでお越しください。なお、電話での申し込みはできません。

※申し込みは代理の方でも結構です。

※申し込み時に検診時間を決めさせていただきます。

※骨粗鬆症検診をされる方は申し込み時に、検診料をお持ち

ちください。

※定員になり次第締め切らせていただきますので、お早め

にお申し込みください。

問合先 健康福祉課 健康づくり係

☎65・0001

ひまわりフェスタ2008

高齢者作品展の展示品募集

9月28日(日)開催の「ひまわりフェスタ2008」では、高齢者作品展を行います。

陶芸・手芸・書道・絵画など、みなさまの作品の応募をお待ちしております。

出品点数 一人一点

作品受付 9月19日(金)までに総合福祉センター

「ひまわりの里」にお持ちください。

作品引取 9月28日(日) 14時30分からひまわりフェ

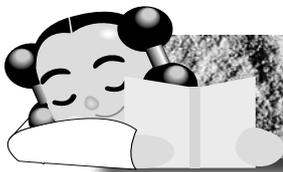
スタ会場にてお返しします。

問合先 健康福祉課 高齢者・女性係

☎65・0001



検診項目	骨粗鬆症検診	口腔がん検診	胸部レントゲン
対象年齢	30歳以上の方	30歳以上の方	19歳以上の方
定員	100名	40名	なし
検診料	1,000円	無料	無料
検診受付時間	9時30分～12時まで	9時30分～14時まで (12時～13時昼休み)	9時30分～ 12時30分まで
事前申込 必要の有無	必要	必要	不要



古代くん情報局 2

◆ 社会教育課 図書館係 (桂川町立図書館)
.....

図書館だより

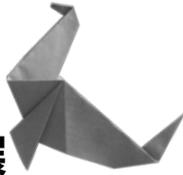
◎ お問い合わせは ☎65-4946へ ◎



折り紙作品募集!

皆さんの作品をお待ちしています。

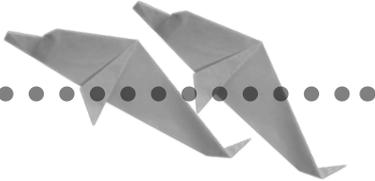
- 対象者 町内居住者または勤務者の方の作品
- 募集締切 8月17日(日)
- 持込場所 桂川町立図書館



みんなの折り紙作品展

丹精込めて作られた作品を展示します。

- 期間 8月19日(火)～9月18日(木)
- 場所 桂川町立図書館



秋のビデオ映写会

多くの方のご来場お待ちしております。

- 日時 9月13日(土)
14時～16時30分
- 対象 大人向け
- 場所 桂川町立図書館
- 上映作品 映写会当日までお楽しみ♪



夏休み毎日昼ご本

涼しい図書館で過ごす、読書の夏はいかがですか?

- 開催日 右の8月カレンダーの○印の日に開催
- 時間 14時～14時30分
- 場所 桂川町立図書館

平成20年度 桂川町立図書館主催事業

いよいよ8月26日(火)よりブックスタートがはじまります!!

赤ちゃんの身体の成長にはミルクが必要であるように、赤ちゃんのこことばと心の成長には、抱っここの温かさの中で周りの大人の優しい語りかけが必要です。

ブックスタートは、そんな保護者と赤ちゃんを応援します。肌と肌のぬくもりを感じ合いながら、心を通わせるためのきっかけ作りの絵本をプレゼントします。

- 実施日 8月26日(火) (以降は、毎月検診時)
- 対象 4カ月児
- 場所 総合福祉センター
- 内容 健康福祉課が行う4カ月乳児健診時に、絵本の入ったブックスタートバックを図書館スタッフや図書ボランティアが保護者に説明とともに手渡します。



8月						
日	月	火	水	木	金	土
					①	2
3	4	⑤	⑥	⑦	⑧	9
10	11	⑫	13	14	15	16
17	18	⑲	⑳	㉑	㉒	23
24 31	25	⑳	㉑	㉒	㉓	30

図書館カレンダー

■は休館日です。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

平成20年度の介護保険料が決定

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の平成20年度の介護保険料が決定しましたので、決定通知書を8月上旬に郵送します。

【納付方法】

年金天引きの場合（特別徴収）

年間の保険料額より4、6、8月の納付額を除いた額を10、12、2月の3回の年金天引き（特別徴収）で納付となります。※年金天引き開始は4月、6月、8月、10月開始の方がおられます。
納付書、口座振替で納付の場合（普通徴収）
 年間の保険料額を8月から翌年の3月までの8回で納付となります。

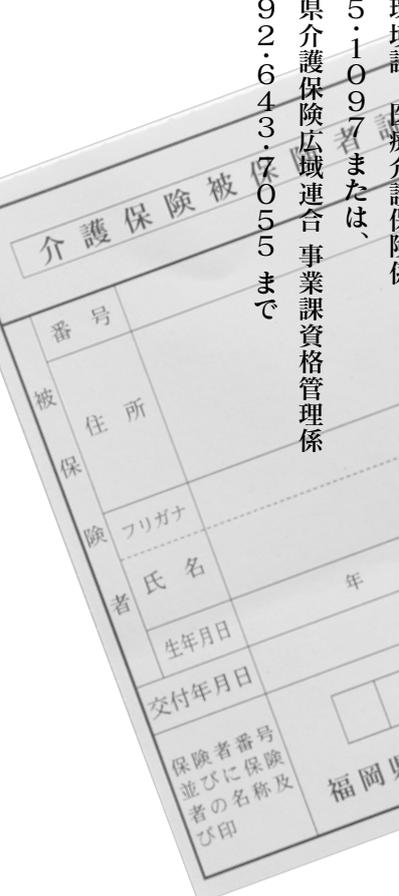
※平成20年10月から、年金天引き（特別徴収）開始となる場合は、8、9月の2回のみ納付書、もしくは口座振替で納付となります。

【ご協力をお願いします。】

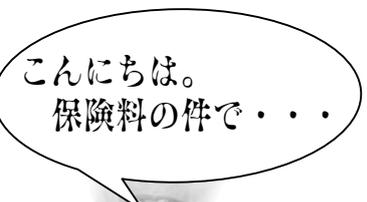
保険料は、平成19年中の所得等をもとに所得段階を決定しています。ご本人や世帯の方の市町村民税の課税状況や所得等の金額が変わった場合は、所得段階が変わることがあります。また、税制改正に伴う経過措置（激変緩和措置が）平成20年度まであります。

問合先

保険環境課 医療介護保険係
 ☎65・1097または、
 福岡県介護保険広域連合事業課資格管理係
 ☎092・643・7055まで



段階	対象者	年間介護保険料
1	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で本人及び世帯全員が市町村民税非課税の方	38,736円
2	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	38,736円
3	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	58,104円
4	本人が市町村民税非課税の方（世帯の中に市町村民税課税者がいる）	77,472円
5	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	96,840円
6	本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	116,208円
7	本人が市町村民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	135,576円
8	本人が市町村民税課税で合計所得金額が400万円以上の方	154,944円



『ご注意ください!!』

近隣市町村で、介護保険や福祉関係者を名乗るサギ事件が多発しています。また、昨年も介護保険料決定通知書発送後に「保険料の件で」と言つて不審人物が訪問するといった事案が多く報告されています。

【主なサギの手口】

- ・ 介護保険料が未納と言つて現金をだまし盗る。
- ・ 家に勝手に上がり込み、すきを見て室内やバッグなどを物色し現金を盗む。

桂川町役場や介護保険広域連合からの認定調査や保険料徴収で訪問する時は、身分証明書を携帯しておりますので、必ず確認してください。また、介護保険の申請に手数料などはかかりません。

【不審に思われた場合は?】

- ・ 自宅に入れない・あげない!
- ・ その場で現金を支払わない!
- ・ 年金証書など大切なものは見せない!
- ・ 警察 (☎110番) または、桂川町役場 保険環境課 (☎65・1097) へ連絡する!

など、ご注意ください!!



古代くん情報局 3

お知らせ

税務課 税務係

国民健康保険税の特別徴収について

◆平成 20 年 10 月に支払われる年金からの国民健康保険税のお支払いについて
年金からお支払いいただく対象となるのは、世帯内の国民健康保険の被保険者が、世帯主の方も含めて全員、65 歳から 74 歳までだけの世帯の世帯主の方となります。

- 年金額が年金 18 万円（月額 1 万 5 千円）未満の場合、又は
- 介護保険料の天引きと合わせた保険税額が年金額の 2 分の 1 をこえる場合は、年金からの徴収の対象とはなりません。



◆保険税の支払い方法の変更について

年金からの保険税徴収（特別徴収）については、次の場合、申請により口座振替へ変更できます。

- これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方
- これからの保険税を口座振替により納めていただける方

※上記に該当する方で保険税の支払方法変更を希望される方、桂川町役場 税務課 税務係（4 番窓口）に印鑑を持参のうえ申請ください。

事務処理の都合上、変更の手続き後 2～3 ヶ月後に「年金天引き→口座振替」変更完了とお時間がかかることがありますので、ご了承ください。

特別徴収対象者の方には、通知書等を送付いたします。

お知らせ

税務課 税務係

国民健康保険税の 2 割軽減についてのお知らせ

平成 19 年度までは、申請をしていただいて 2 割軽減を適用していましたが、平成 20 年度から、対象になる世帯は申請しなくても自動的に軽減を適用するようになりました。

国民健康保険税についてのお問い合わせ先

◆桂川町役場 税務課 税務係（4 番窓口） ☎ 65-1076



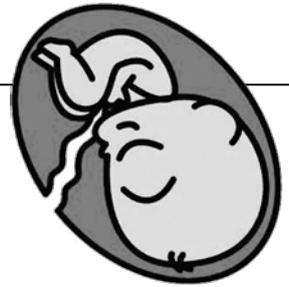
～すこやかな妊娠と出産のために～



妊娠したらどうしたらいいの？

妊婦健康診査は必ず受けましょう。

- ・妊娠中は、ふだんより一層健康に気をつけなければなりません。
- ・少なくとも、毎月1回（妊娠24週以降は2回以上、さらに妊娠36週以降は毎週1回）、医療機関などで健康診査を受けましょう。



妊婦健康診査ってなにをするの？



- ・妊婦さんの健康ぐあいや、お腹の赤ちゃんの育ちぐあいをみるため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。
- ・特に、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。
- ・妊婦健診を受けることで、病気などに早く気づき、早く対応することができます。



妊娠したら誰に相談したらいいの？

専門家の保健指導を受けましょう。

- ・妊娠に気づいたら、病院で妊娠届を受け取り、桂川町総合福祉センターにできるだけ早く妊娠の届出を提出してください。
- ・窓口では、母子健康手帳の交付とともに、妊婦健診を公費の補助で受けられる受診券や、保健師等による相談、母親学級・両親学級の紹介、各種の情報提供などを受けることができます。
- ・分娩前後に帰省するなど、住所地以外で過ごす場合は、その旨を住所^{むね}地及び帰省地の市町村の母子保健担当に連絡し、母子保健サービスの説明を受けましょう。
- ・その他、妊娠・出産についてのお悩みも、専門家にご相談ください。



「おなかの赤ちゃんこんにちは」お話し会

妊娠末期【妊娠8ヶ月（28週）以降】のママさん達を対象とした助産師を交えてのお話し会です。お産が近づくとつれ、赤ちゃんに会える楽しみと同時に、不安も大きくなっていくものです。

ママの大きな安心は良いお産につながります。

赤ちゃんを迎える気持ちや不安なこと…いろいろお話しませんか？

助産師が安心してお産を迎えられるようにお手伝いします。

日 程	対 象 者
平成20年 9月 1日（月）	予定日が平成20年11月22日までの方
平成20年11月10日（月）	予定日が平成21年 2月 2日までの方

時 間 10：30～12：00（受付10：15～10：30）

場 所 総合福祉センター「ひまわりの里」 子どもの部屋（※お子さん連れもOKです。）

持ってくるもの 母子手帳、バスタオル

その他 事前に予約が必要です。（当日まで可）

申込先 健康福祉課 健康づくり係（総合福祉センター「ひまわりの里」内）



妊娠・出産などについてのお問い合わせ先

◆健康福祉課 健康づくり係 ☎ 65-0001

暮らしの情報

パソコン操作講習会①

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母または寡婦の方を対象とした就業支援のためのワード、パワーポイントなどのパソコン操作講習会です。

期 間 9月12日(金)～9月26日(金)の平日夜8日間開催

場 所 春日クローバープラザ

(春日市原町三二一七)

受講料 無料(ただし、テキスト

代約三千円程度自己負担)

申込締切 8月18日(月)必着

その他 申込方法や他の講座等詳しくはお問合せください。

申込・問合先 福岡県母子家庭等

就業・自立支援センター

☎092・584・3931

パソコン操作講習会②

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母または寡婦の方を対象としたパソコン基礎操作講習会です。

期 間 10月10日(金)～10月17日(金)の平日夜4日間開催

場 所 田川市中央公民館(田川

市伊田二五〇一)

受講料 無料(ただし、テキスト

代約三千円程度自己負担)

申込締切 9月16日(火)必着

その他 申込方法等詳しくはお問合せください。

申込・問合先 福岡県母子家庭等

就業・自立支援センター(飯塚
ランチ)

☎21・0390

母子家庭のお母さんの

就労支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭のお母さん(児童扶養手当受給者)を対象にした就労支援を行っています。面談は、相談者住の町役場で実施いたします。※詳しくは、お問合せください。

問合先 福岡県母子家庭等就業・自

立支援センター(飯塚ランチ)

☎21・0390

養育費の電話相談

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

受付時間 平日の9時～16時まで

問合先 福岡県母子家庭等就業・

自立支援センター

☎092・584・3931

ホームヘルパー2級課程

養成講習会

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母または寡婦の方を対象としたホームヘルパー養成講習会です。

期 間 10月14日(火)～12月24日(水)の平日22日間開催

受講料 無料(ただし、テキスト

代約一万一千円程度自己負担)

申込締切 9月16日(火)必着

※開催会場、申込方法等詳しくはお問合せください。

申込・問合先 福岡県母子家庭等

就業・自立支援センター(飯塚
ランチ)

☎21・0390

平成20年度

看護職求人求職合同面談会

福岡県看護協会・福岡県ナースセンター

保健、医療、福祉施設への就業を希望する方及び県内の求人施設を対象とした求人求職合同面談会です。

日 時 9月26日(金) 13時～16時(12時～受付)

場 所 ナースプラザ福岡(福岡

市東区馬出四一十一)

問合先 福岡県看護協会・福岡県

ナースセンター

☎092・631・1221

親と子のなやみ相談窓口

福岡県新社会推進部青少年課

子育てから家庭教育、いじめ、ひきこもりなど20歳未満の子どもに関する悩みや相談窓口を開設します。

日 時 9月12日(金)～9月13日(土) 9時30分～16時30分

場 所 大野城まどかぴあ(大野

城市曙町二二三一)

相談料 無料(※面接には事前に申込みください。)

その他 右記開設期間中臨時の相談電話も開設、受付ます。

☎092・571・0820

申込・問合先 福岡県新社会推進

部 青少年課

☎092・643・3388

平成20年度

ひきこもり相談会

嘉穂保健福祉環境事務所

心のクリニック・飯塚こどもセンター所長・白石潔先生を助言者として、ひきこもりからの脱出方法をともに考えましょう。

日 時 8月20日(水)、10月15日(水)ともに14時～16時

場 所 飯塚総合庁舎(別館2階)

その他 参加希望の方は、事前にお電話で申込みください。

申込・問合せ 嘉穂保健福祉環境事務所 保健福祉課 障害者福祉係 ☎21・4875

平成20年度福岡県要約筆記奉仕員養成講座(基礎課程)

社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会 聴覚障害者の方を対象とした要約筆記に必要な技術などの指導を行う要約筆記奉仕員養成講座です。

期間 9月12日(金)～10月31日(金) 間の毎週金曜日の10時～15時(初日のみ16時まで)

場所 前原市健康福祉センター「あごら」(前原市大字潤一 二二一)

受講料 無料(ただし、テキスト代のみ千円自己負担)

申込締切 8月29日(金) 必着
申込・問合せ 社会福祉法人福岡県聴覚障害者協会

☎092・582・2414

人工肛門・人工膀胱に関する健康教室

社団法人オストミー協会福岡県支部筑豊分会

人工肛門・人工膀胱を持つ本人(オストメイト)とその家族、医療関係者、介護関係者の方への正しい器具の使い方などの講習会です。
日時 9月7日(日) 13時～16時

場所 直方市社会福祉協議会(福祉センター) 2階

参加費 無料(申込不要)
問合せ (社)日本オストミー協会福岡支部筑豊分会 ☎090・3075・6565

平成20年度消防防災機器の開発等及び消防防災科学論文募集

消防庁消防大学校消防研究センター

消防防災活動において活用するための創意工夫された機器や、特許・実用新案などの権利ある発明などを募集します。また、消防防災活動における問題点を技術的な観点から解決あるいは考案した内容の、消防防災分野で活用が期待できる消防防災科学に関する論文も募集します。

表彰・賞 優秀な作品には表彰状および副賞を授与します。
締切 9月26日(金)

問合せ 消防庁消防大学校消防研究センター(研究企画部) ☎0422・44・8331

メールマガジン「ふくおか」あかい糸めーる」会員募集

(財)福岡県地域福祉財団振興課

福岡県では、少子化対策の一環として、独身男女の出会い・結婚を応援する「新たな出会い応援事業」にて、パーティーやバスツアーなどの出会いイベント情報をメールマガジンで配信中。
登録料 無料
会員登録方法 (財)福岡県地域福祉財団ホームページ
<http://www.jp-kikin.or.jp/>
掲載電話サイト
<http://www.jp-kikin.or.jp/do/>
問合せ (財)福岡県地域福祉財団振興課 ☎092・582・2396

ルマガジンで配信中。

登録料 無料
会員登録方法 (財)福岡県地域福祉財団ホームページ
<http://www.jp-kikin.or.jp/>
掲載電話サイト
<http://www.jp-kikin.or.jp/do/>

筑豊の野菜と果物フェア

筑豊農業・農村活性化推進協議会事務局

筑豊地域で生産された新鮮で美味しい野菜と果物を皆さんに知って頂き、筑豊の農産物の応援団となつて頂けるよう「筑豊の野菜と果物フェア」が開催されます。新品種いちじく「とよみつひめ」、珍しい野菜の「甘長とうがらし」等、販売されますので、是非、足を運んで頂き、美味しく新鮮な農産物をご賞味ください。

日時 8月22日(金)～8月23日(土)

場所 ハローデイ九工大前店(飯塚市川津六八〇一五)

問合せ 筑豊農業・農村活性化推進協議会事務局 ☎21・4955

平成20年度行政書士試験

福岡県企画・地域振興部市町村支援課

試験日 11月9日(日)
受験願書受付期間 8月4日(月)～9月5日(金)

受験願書配布期間 8月4日(月)～9月5日(金)

受験願書配布場所 福岡県庁、県総合庁舎1階・筑豊県民情報コーナー、福岡県行政書士会

問合せ 福岡県企画・地域振興部市町村支援課行政係 ☎092・651・1111 (内線2708)

個人事業を営まれているみなさまへ(個人事業税納期についてお知らせ)

福岡県飯塚・直方県税事務所課税第1課 8月は個人事業税第1期分の納付月です。県税は、住みよい街づくり、郷土づくりを進めるための貴重な財源です。平成20年度は9月1日(月)が納期限となります。忘れずに納めましょう。

※個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。(振替開始は、申出日の翌々月からです。)

問合せ 福岡県飯塚・直方県税事務所課税第1課 事業税係 ☎23・4111 (内線515)

問合せ 福岡県飯塚・直方県税事務所課税第1課 事業税係 ☎23・4111 (内線515)

全国一斉成年後見相談会

福岡県司法書士会

成年後見制度の利用方法、遺言や相続、悪質な訪問販売被害などについて、司法書士が無料で相談に応じます。

日時 9月7日(日) 10時～16時
(※予約者優先)

場所 福岡県司法書士会筑豊支部 (田川市栄町二二三)

予約受付期間 8月18日(月)～9月5日(金) (土日、祝日を除く) 10時～16時

申込・問合せ 福岡県司法書士会

☎092・722・4131

地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)

福岡県社会福祉協議会

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、福祉サービスの利用や日常的金銭管理、書類等(預貯金通帳、印鑑、権利書など)の預かりサービスを本人との契約で行う事業です。

相談窓口 桂川町社会福祉協議会

または、福岡県社会福祉協議会
その他 利用料等詳しくはお問い合わせください。

問合せ 福岡県社会福祉協議会

相談課

☎092・584・7411

カネミ油症健康実態調査

福岡県保健医療介護部保健衛生課

福岡県では、本年度、カネミ油症患者を対象とした健康実態調査を実施します。この調査は、病歴、治療歴等のデータを収集し、油症の治療研究の推進に役立てることを目的としています。

県から調査に関する通知が届いていない方で、調査にご協力いただける方は、県保健衛生課までご連絡ください。

なお、調査にご協力いただいた方には、調査協力が支給されます。

対象者 これまでに油症の認定を受けてある方

問合せ 福岡県保健医療介護部

保健衛生課 食品衛生係

☎092・643・3280

平成20年度危険物取扱者保安講習会

社団法人福岡県危険物安全協会

受講対象者 危険物取扱者免状の交付を受けている者で、現に危険物取扱作業に従事している者

①免状の交付を受けた日から3年以内
②前回の講習を受けた日から3年以内

③危険物の取扱作業から離れていたため前期①、②の期間を超えている場合は、新たに従事した日から1年以内

④現に危険物の取扱作業に従事していても受講することができます。

日時 10月16日(木) 9時30分～12時30分、10月17日(金) 13時30分～16時30分

場所 福岡県立飯塚研究開発センター (飯塚市川津六八〇一四一)

申込期間 9月18日(木)～10月2日(木)まで

申込書 飯塚地区消防本部及び各消防署にて配布

申込・問合せ (社)福岡県危険物安全協会

☎092・273・1150

平成20年度甲種防火管理新規講習会

社団法人福岡県危険物安全協会

日時 ①第一回 9月10日(水)・11日(木) 9時～17時、②第二回 平成21年2月4日(水)・5日(木) 9時～17時

場所 筑豊ハイツ

申込期間 ①第一回 8月4日(月)～8月29日(金)まで、②第二回 平成21年1月5日(月)～1月23日(金)まで

受講定員 ①140人、②90人(※予定人数に達し次第締め切り)

申込書 飯塚地区消防本部及び最寄の消防署にて配布

申込・問合せ (財)福岡県消防設備安全協会

☎092・722・1265

平成20年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

福岡県教育庁振興部義務教育課画学事係

願書受付期間 8月22日(金)から9月9日(火)の消印まで有効

その他 内容、出願書類の入手法等詳しくはお問合せください。

申込・問合せ 福岡県教育庁教育振興部義務教育課画学事係

☎092・643・3909

お届けします・リサイクル肥料「博多のびのび」

財団法人福岡市下水道資源センター

福岡市では、家庭などから出る下水を資源として肥料にリサイクルして販売しています。この肥料は、有機物や石灰を多く含んだ有機質土壌改良材で、種まきや苗の植付け前の元肥として、1袋(10kg)で約30㎡に、他の配合肥料などと混ぜて使えます。

価格 1セット500円(10kg入り2袋、配送料・消費税込み)

配送時期 お申込後、2週間程度

申込・問合せ (財)福岡市下水道資源センター

☎0120・803・804

採用試験 (※会場など詳細は各実施機関にお問い合わせください。)

平成 20 年度 福岡県 職員採用中級・初級試験

【受験資格】

(中級) 昭和 58 年 4 月 2 日～平成元年 4 月 1 日までに生まれた者

(初級) 昭和 60 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者〔ただし、大学における在学期間が 2 年を超える者を除く〕

【受付期間】

平成 20 年 8 月 18 日 (月) ～ 8 月 29 日 (金)

【第 1 次試験日】 平成 20 年 9 月 28 日 (日)

【その他】 福岡県のホームページ [http://www.pref.fukuoka.lg.jp/] 「福岡県職員採用試験」からも申込みできます。

【問合先】 福岡県人事委員会事務局

☎ 092・643・3956

平成 20 年度 飯塚地区消防組合 消防吏員採用試験

【受験資格】

(年齢条件) 昭和 59 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日までに生まれた者

(身体条件) 消防吏員として職務遂行に支障のない身体状態であること。

【受付期間】

平成 20 年 9 月 8 日 (月) ～ 9 月 12 日 (金)
8 時 30 分～ 17 時までの間受付

【第 1 次試験日】 平成 20 年 10 月 19 日 (日)

【申込書配布場所】 飯塚地区消防本部総務課及び各消防署・消防派出所にて配布

【その他】 試験内容など詳しくはお問い合わせください。

【問合先】 飯塚地区消防本部 (総務課)

☎ 22・1966

ご存知ですか？

9月11日は「警察相談の日」

警察では、犯罪等の被害の未然防止に関する相談や警察に対する要望・意見等の相談を受け付けています。

【相談窓口の電話番号】

☎ # 9110

☎ 092-641-9110

(警察本部警察安全相談コーナー)

☎ 21-0110 (飯塚警察署)

緊急の事件・事故以外の相談については、110 番通報ではなく、# 9110 等の相談電話をご利用ください。

【飯塚警察署出張相談所開設】

下記日程で出張相談所を開設します。ご相談のある方はお気軽にお越しください。

日時 9月5日 (金) 11時～16時

場所 桂川町総合福祉センター

「ひまわりの里」

問合先 飯塚警察署警察安全相談課

☎ 21・0110

～ご相談おまちしています～

「障がい者生活支援センター」

障がい者生活支援センターは、障がいを持っている方、そのご家族に福祉サービスの利用のお手伝い、年金等のご相談、生活面のご提案の実施や関係機関の紹介・調整などを行っています。

下記 3 つの生活支援センターの相談支援専門員が生活全般にわたる様々なご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

※相談料は無料です。個人の秘密は守ります。

【障がい者生活支援センター かさまつ】

飯塚市有安 959-4 (☎ 82-2101)

開設時間 月曜日～金曜日 (9 時～ 17 時)、
土曜日 (9 時～ 12 時)

対象者 主に知的障がい者・児

【障がい者生活支援センター BASARA】

飯塚市吉原町 6-1 あいタウン 4 階 (☎ 29-0880)

開設時間 月曜日～土曜日 (9 時～ 17 時 30 分)
対象者 主に精神障がい者・児

【障がい者相談支援センター たいよう】

嘉麻市下白井 1012-3 (☎ 62-3800)

開設時間 月曜日～金曜日 (9 時～ 17 時)
対象者 主に知的障がい者・児

～ひとりで悩まないで～「ふくおか自殺予防ホットライン」

自殺を考えている方の不安・悩み・心配ごとなどの「こころの健康相談」を行っています。ひとりで悩まないで、お電話ください。必要に応じて相談機関等を紹介します。

電話番号 092-592-0783【月曜日～金曜日 (祝日を除く) 9 時～ 24 時】

実施機関 福岡県健康医療介護部健康増進課

August 2008

町の 交差点 WIDE

地域のニュースは総務課
(☎65・1082)まで



平成 20 年度桂川町消防団員退団式

6月26日、長年、桂川町消防団員として地域の皆さんの生命と財産を守ってきた14名の消防団員の退団式が厳かに行われました。退団者には、加来団長より退団辞令と長年の功績に対する感謝状おごそが送られました。今後は消防団でつちか培った、防災に対する意識を地元地域で広めていただきたいと思います。お疲れ様でした。



今年も明日香園で慰問公演♪

6月16日、老人保健施設「明日香園」に、桂川町老人クラブ互幸会が訪問し、12名が歌・踊りなどを披露しました。この慰問は、平成8年から行われており、入所者の方も毎年楽しみにしているイベントの一つだそうです。会場からは、演技などが終わるたびに大きな拍手が起こっていました。



～文化の薫るまちづくりをめざして！～「第1回文化連合会フェスティバル開催」

7月13日、住民センターで第1回文化連合会フェスティバルが盛大に開催されました。文化連合会独自に、会員の日頃の練習成果の発表の場と、会員同士の交流の機会を作りたいと、2年前から計画されたとのことで、ステージ上の各会の発表に満員御礼となった会場からは、惜しめない拍手が送られていました。



嘉穂総合高校生が通学路清掃

朝からジリジリとした日差しが降り注ぐ7月9日の早朝、嘉穂総合高校の2年生、約120人が1時限目の授業時間を使って、学校周辺地域の通学路上のゴミ拾いを行いました。時間ギリギリまで道端の藪へ、道路の側溝の中へとゴミを拾い集めた生徒たちは、流れる汗を拭きながら次の授業へと走っていきました。



炎天下での清掃活動に心より感謝！

7月15日の早朝、湯ノ浦森林公園で土師一区老人クラブが草刈り、植木剪定せんていなどの作業を行いました。これは、毎年老人クラブ所属分館が交替で行っている活動ですが、額に汗しての皆さんの頑張りで大変美しい公園になりました。キャンプなどで利用される方は「来たときよりも美しく！」をお願いします。

歌って・踊って・笑って元気！！

7月3日、住民センターで桂川町老人クラブ互幸会演芸会が盛大に開催されました。日頃の練習や稽古の成果の歌や踊りが、ステージ上で次々と披露され、会場からは多くの拍手と歓声があがっていました。ある方に、元気の秘訣は？と尋ねると「よく笑って、ストレッチ発散いきいき生活が一番。」とのことでした。

シーグラスが創りだす心地よい光♪

6月22日に「～海からの贈り物～シーグラス教室」が開催されました。波にあらわれて、すりガラス状になったガラスで作ったキャンドルライトに口ウソクの灯をとますと、辺りには幻想的な光が揺らめきます。その揺らめく光は見る人をまるで、寄せては返す海辺にいるような心地にさせてくれました。

文化・芸術の広場



「ジャンプ」

池田 美佐子 さん撮影
 カメラ キヤノン EOS
 絞り F8 オート
 フィルム コダック エリート

ピンボケ会

短歌会

(七月例会)

矢野京子選

むだ花はなしと母より教はりし紫色の茄子の花咲く

木原トシ子

代掻きつつ水の調整言ひつくる病みがちの夫と今年は植ゑ終ふ

神崎 鈴子

盛り籠のふち這ふさざえ賑へる唐戸魚市場にひと籠を購ふ

藤川ミヤ子

九十七の母には苛酷か入院の明日より歩行リハビリ始むと

香月 昭子

朝々のホースの水浴びはしやぎるし合鴨死せり十四年めに

原 哲子

特選

草取のいたちごつことは難儀かな

花田ムツ子

今年竹伸び足らざるはなかりけり

森本 妙子

本選

金明の若竹明りして茶寮

藤田 昌愁

ためいきが犬までうつり草を取る

木下 民

草取や草を相手にひとり言

摩治 廣子

俳句会

(六月例会)

大庭土筆選



～願いよ叶え♪～土師三区七夕会

7月5日、土師三区の子供会、老人会、福祉部会による七夕会が行われました。皆で短冊に「家族の健康」や「成績があがりますように」などの願いを書き、笹に祈りを込めて結びつけました。その後、大人から子どもまで、皆で空き地に用意された長さ約10mの流しソーメンに舌鼓。「おいしい物が食べれますように」の願いは直ぐに叶った七夕会でした。



雅な体験♪ 桂川小・東小 6年生室町体験学習

6月27日、桂川小学校と桂川東小学校の6年生が、合同で室町時代の文化に触れる体験学習を行いました。室町時代が発祥とされる竹細工、水墨画、お菓子作り(饅頭)、茶道、豆腐作り、華道の6つの分野に分かれて、自分たちで作ったり淹れたり、活けたりと貴重な体験をしました。子どもたちの感想で多かったのは、「できた時、うれしかった。」でした。



編集＊後記

Editorial Postscript

▶ 近頃の暑さも手伝ってか、モチベーションが少し下降気味だった私は、8月号の特集をなんとなく「平和かな？」程度の気持ちで取り掛かりました。そして、今回の武富智子さんと出会い、ご主人の平和への思い、智子さん自身の生の体験談を聞くうちに自分の中で、何かが動きたのを感じました。それからの数日間は方々へ、当時を体験した方々の話を伺いに行っては、一緒に涙する取材の日々でした。

▶ 私はもちろん、教科書やテレビなどのメディアでしか戦争を知らない世代です。今回の取材では、戦争の悲惨さを痛感した方々の生の言葉、心の声をじかに聞くことができ、平和のありがたさを実感する体験ができました。「戦争の悲惨さを、心の声をぜひ皆さんに伝えたい。」

▶ しかし問題が…文字で伝えることの難しさです。戦争の悲惨さを、心の声をどれだけ皆さんの心に伝わる文書として、お届けできたのだろうかと自分の力不足が悔やまれます。もっともっと精進しなければ。(齊藤)

行事カレンダー



8月

※ 行事は変更になる場合があります。回覧板などでご確認ください。
 ※ 在宅当番医は変更が多々ありますので、当日の新聞（筑豊版）でご確認ください。

2日(土)	文学講座パート③「伊勢物語」 9:30～11:30 桂川町住民センター
3日(日)	当番医 宮嶋耳鼻咽喉科 ☎28・3347 (飯塚市南尾)
6日(水)	わんぱく教室 10:30～11:30 総合福祉センター
8日(金)	健康体操教室 13:50～15:00 総合体育館
10日(日)	当番医 永芳医院 ☎72・0294 (飯塚市阿恵)
11日(月)	母子健康手帳発行とお話 10:30～11:30 総合福祉センター ファミリーバドミントン教室 19:30～21:30 総合体育館
12日(火)	妊婦さん安心教室 9:45～10:00 (受付) 総合福祉センター
13日(水)	当番医 諫山医院 ☎65・0039 (桂川町豆田) 歯科当番医 (9:00～12:00) 秋元歯科医院 ☎22・6592 (飯塚市川津) 阿部歯科医院 ☎22・0432 (飯塚市天道)
14日(木)	当番医 おおつか眼科医院 ☎72・2828 (飯塚市長尾) 歯科当番医 (9:00～12:00) しもみお歯科医院 ☎26・7600 (飯塚市下三緒) 猪俣歯科医院 ☎65・4618 (桂川町土師) 個別相談 14:00～15:00 総合福祉センター

15日(金)	当番医 山本医院 ☎72・0117 (飯塚市大分) 歯科当番医 (9:00～12:00) 安藤歯科医院 ☎21・3339 (飯塚市柏の森) いしざき歯科医院 ☎43・1080 (嘉麻市岩崎)
17日(日)	当番医 宮嶋外科内科医院 ☎22・1477 (飯塚市忠隈)
19日(火)	妊婦さん安心教室 9:45～10:00 (受付) 総合福祉センター
21日(木)	健康相談 13:30～14:30 総合福祉センター
22日(金)	1歳6ヶ月児健診 13:30～14:30(受付) 総合福祉センター 健康体操教室 13:50～15:00 総合体育館
23日(土)	「嘉穂地方の江戸時代」講師 梶嶋政司氏 -古文書から探る江戸時代の嘉穂地方- 13:30～15:30 コタイム王塚 夏まつり桂川 2008 17:40～21:00 桂川町住民センター
24日(日)	当番医 清永整形外科医院 ☎22・3440 (飯塚市堀池) 第51回福岡県民体育大会 夏季大会(水泳) 筑豊緑地プール 夏まつり桂川 2008 18:00～21:00 桂川町住民センター
25日(月)	ファミリーバドミントン教室 19:30～21:30 総合体育館
26日(火)	乳児健診 (受付は対象月齢により異なります) 総合福祉センター

29日(金)	ピヨピヨ教室 10:30～11:30 総合福祉センター 健康体操教室 13:50～15:00 総合体育館
30日(土)	第17回桂川町民ゴルフ大会 麻生飯塚ゴルフクラブにて開催
31日(日)	当番医 三宅脳神経外科病院 ☎25・5050 (飯塚市薬市)
3日(水)	わんぱく教室 10:30～11:30 総合福祉センター
4日(木)	健康体操教室 13:50～15:00 総合体育館
7日(日)	当番医 西園内科クリニック ☎24・9308 (飯塚市小正)
8日(月)	母子健康手帳発行とお話 10:30～11:30 総合福祉センター ファミリーバドミントン教室 19:30～21:30 総合体育館
10日(水)	わんぱく教室 10:30～11:30 総合福祉センター 栄養教室 13:30～14:30 総合福祉センター
12日(金)	健康体操教室 13:50～15:00 総合体育館
14日(日)	当番医 きはら内科消化器科 ☎20・9015 (桂川町土師)
15日(月)	当番医 石田病院 ☎62・2788 (桂川町土師)

9月

3日(水)	わんぱく教室 10:30～11:30 総合福祉センター
4日(木)	健康体操教室 13:50～15:00 総合体育館
7日(日)	当番医 西園内科クリニック ☎24・9308 (飯塚市小正)
8日(月)	母子健康手帳発行とお話 10:30～11:30 総合福祉センター ファミリーバドミントン教室 19:30～21:30 総合体育館
10日(水)	わんぱく教室 10:30～11:30 総合福祉センター 栄養教室 13:30～14:30 総合福祉センター
12日(金)	健康体操教室 13:50～15:00 総合体育館
14日(日)	当番医 きはら内科消化器科 ☎20・9015 (桂川町土師)
15日(月)	当番医 石田病院 ☎62・2788 (桂川町土師)

町長室から

▽企業の誘致 「待望」と言っても過言ではないと思います。この度、天道工業団地の中に、愛知県名古屋に本社を置く「株式会社・竜製作所」が進出することになり、立地協定を締結しました。

竜製作所は、自動車部品メーカー(株)デンソー等の協力会社で、いわゆる自動車関連の企業です。現在、国内に3か所、海外に1か所の工場がありますので、本町は5番目の工場になります。

立地協定は、桂川町と竜製作所が工場設置の実現に向けて、ともに協力して進めようという約束です。今後の予定としては、まず土地の売買契約を行い、年内に工場建設に着工、来春の操業開始を目指して取り組んでいきます。

『待望』と言いましたのは、この工場用地は町の所有地ですから、遊休状態では何もメリットがありませんので、早く優秀な企業に来てほしいという願いがありました。さらに、北部九州に自動車産業の集積が進んでいる今、その一端に加わることには一層の期待が高まります。

社会経済の動向が大変気になります。企業が安定し、安心して働くことができ、雇用の場を創ることは町の重要な課題でもあります。

竜製作所が企業としてますます業績を高められ、本町の浮揚・発展の「呼び水」になつていただきたいと切望しています。

桂川町長 井上利一